

追加地質調査について

1. 追加地質調査の目的

追加地質調査は、液状化による被害を受けた建物近傍において既存の地質調査結果が存在しない箇所を対象に、①地層分布、②地下水位、③地盤物性の把握を主な目的として実施する。

2. 追加地質調査内容

(1)ボーリング調査

ボーリング調査は、調査対象区域内において既存調査が行われていない箇所、被害が大きかった箇所、微地形判読や造成履歴等の整理により地盤条件が特徴的な箇所、等に着目して調査位置を決定する。

調査深度は、噴砂が生じた区域(以下、一般部と称す)ではφ66mmのボーリング工と標準貫入試験を標準とし、調査深度はGL-20m程度を標準とする。一方、十間川や小野川周辺など噴砂だけでなく側方流動が顕著であった区域(以下、特殊部と称す)では地震応答解析を実施する予定であることから、耐震設計上の工学的基盤面までのボーリング工とPS検層を実施する計画とする。

(2)サウンディング調査

既存及び(1)のボーリング調査は点の調査であるため、ボーリング孔間の距離が離れ、地層分布の連続性を確認したい場合には、地層の連続性を補完する目的でサウンディング調査による層厚の把握を行う。

(3)土質試験

ボーリング実施箇所の液状化判定を行うため、(1)の噴砂が生じた一般部では、最低限必要な土質試験として、粒度試験、液性限界・塑性限界試験を実施する計画とする。

また、側方流動が顕著であった特殊部では、地震応答解析を行う計画であることから、砂のサンプリング資料について液状化強度を求めるための繰返し非排水三軸試験および各地層の動的変形特性を求めるための繰返し三軸試験(動的変形特性試験)を実施する計画とする。

3. 調査位置の配置計画

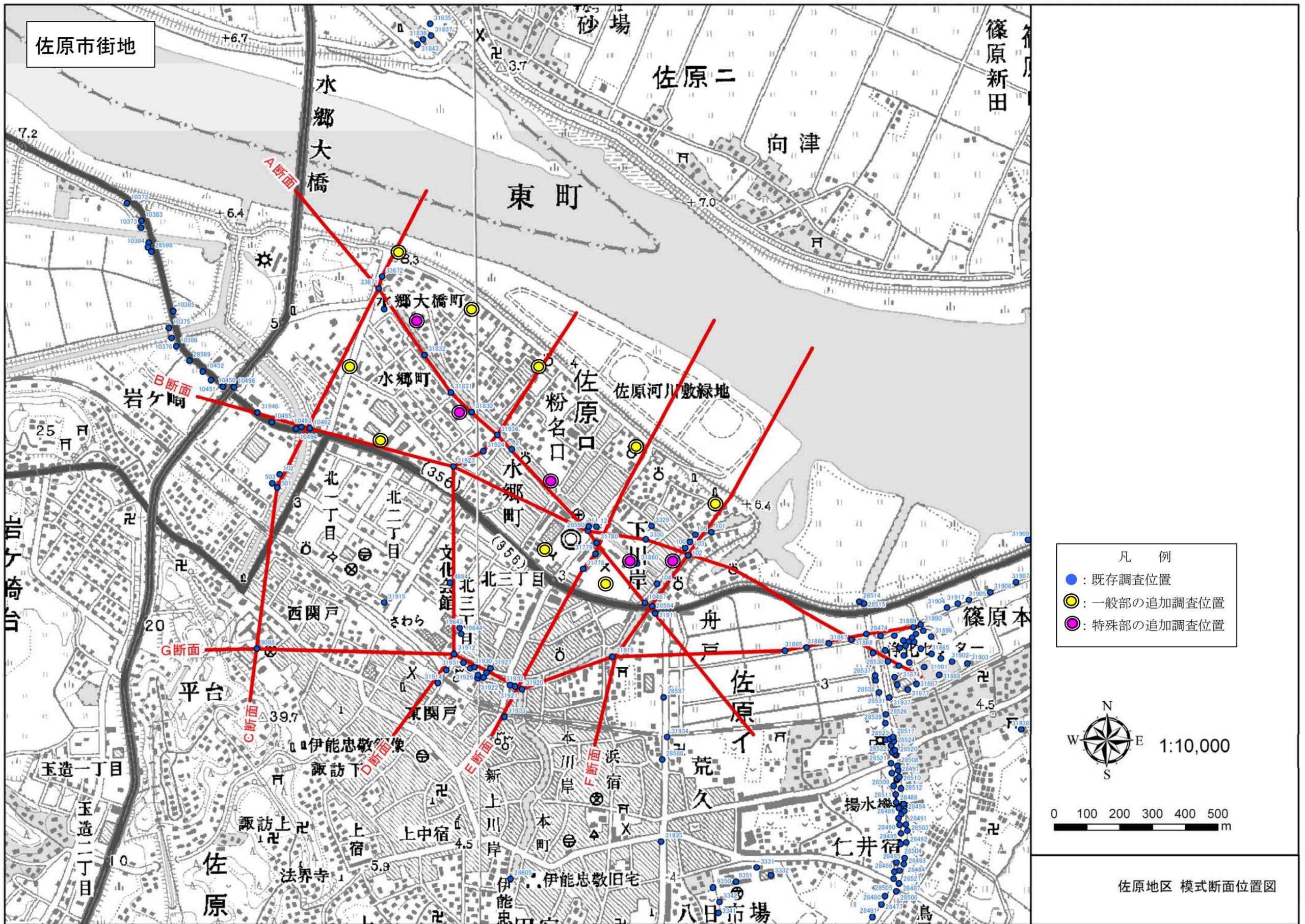
追加地質調査は、液状化被害の大きかった宅地近傍の公共用地での実施することを原則として配置計画を行う。

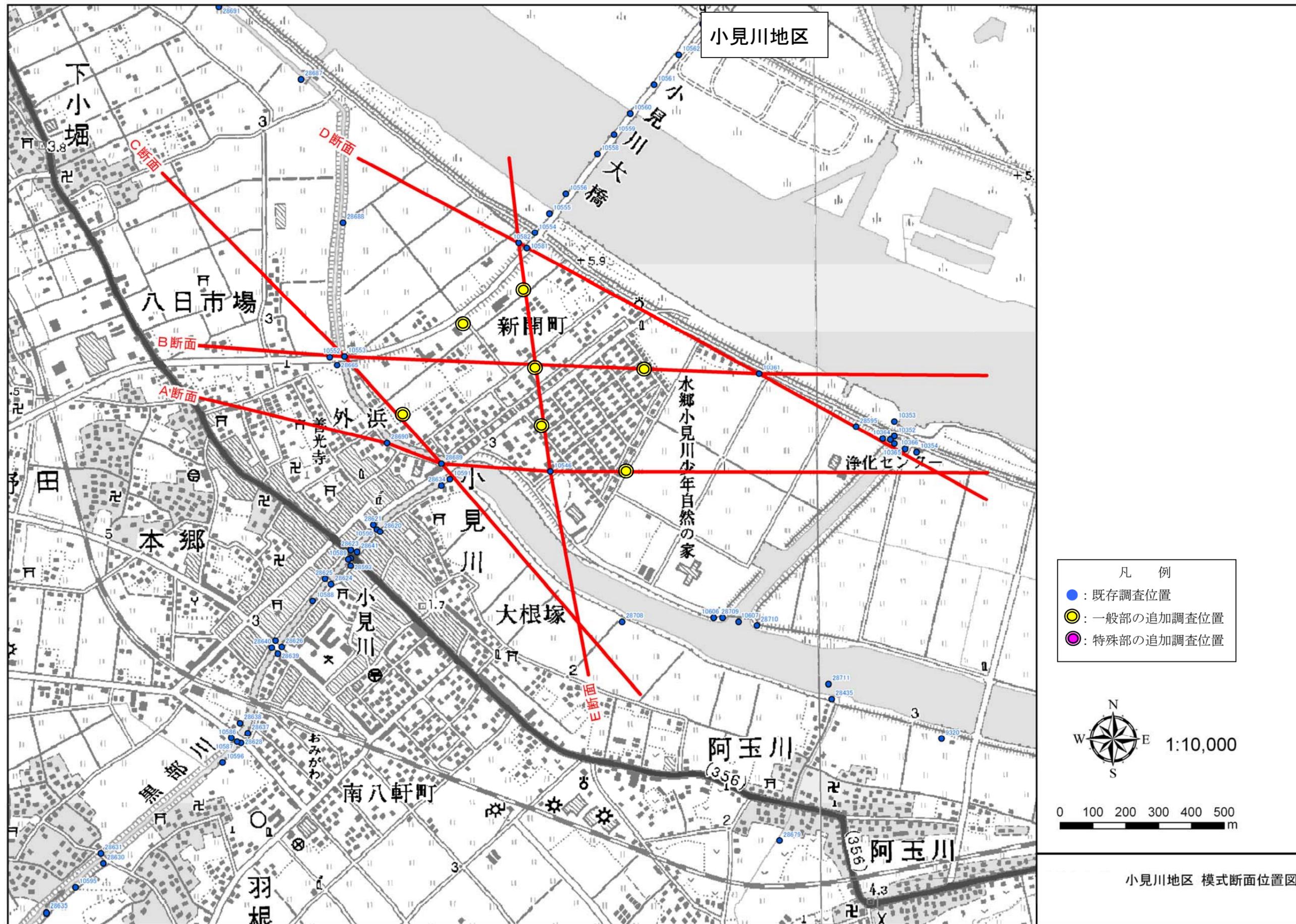
佐原市街地、小見川地区、利根川以北地区、府馬地区における調査位置(案)を次ページ以降に示すが、実際の調査位置は、図中に◎で示した調査箇所近傍の公園、道路、公共施設等の公共用地を現地において確認の上決定する。

なお、既存調査位置については、現在、情報を収集中であるため、今後、追加修正の可能性はある。

表 調査提案箇所数一覧

地区名	一般部調査(箇所)	特殊部調査(箇所)
佐原市街地	9	5
小見川地区	7	0
利根川以北地区	8	0
府馬地区	2	0
合計	26	5





利根川以北地区

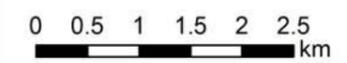
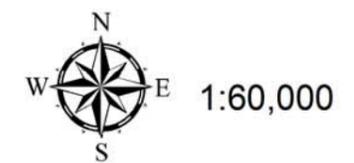


凡例

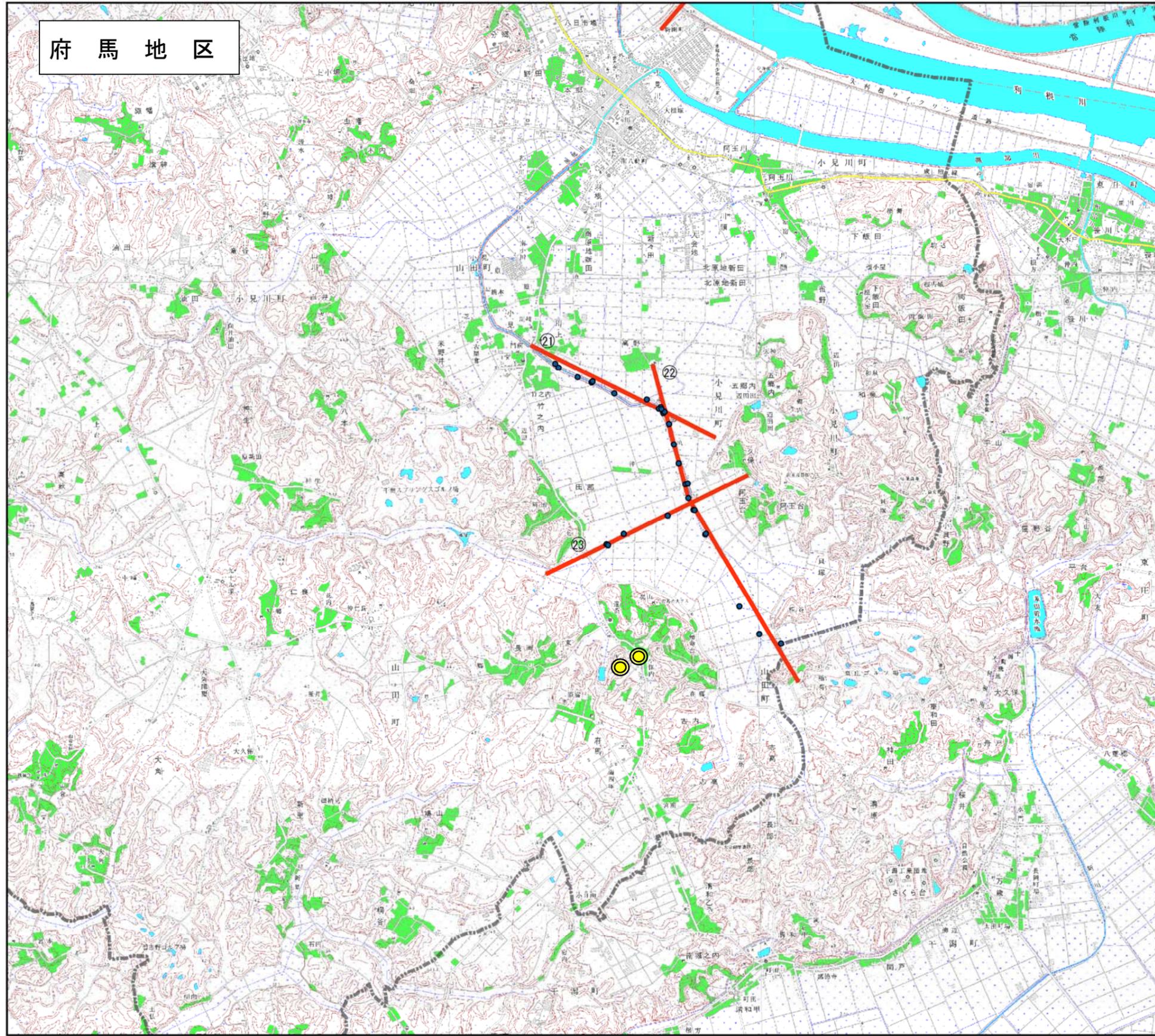
- ボーリング地点
- 地質断面位置
- 香取市境

凡 例

- : 既存調査位置
- : 一般部の追加調査位置
- : 特殊部の追加調査位置



府馬地区



- 凡例
- ボーリング地点
 - 地質断面位置
 - 香取市境

- 凡例
- : 既存調査位置
 - : 一般部の追加調査位置
 - : 特殊部の追加調査位置

